

- 県内の果樹産地では生産者の高齢化や園地の老木化により産地が縮小傾向であり、新たな担い手の確保と生産性の高い園地整備が課題
- そこで、担い手確保にはファーマーズスクール等の就農学校から企業参入等の伴走支援チームの設定など**幅広い担い手に対応した支援体制を構築**
- また、園地整備には**農地中間管理事業を活用した各種基盤整備**を実施
- 一体的な支援体制により、未収益期間等のハードルで担い手確保が困難であった果樹で**新規担い手の確保や新植による産地拡大の道筋が出来た**
- 新たに約80haの果樹園地が造成され、現在約200haの新植計画に発展

具体的な成果

1. 幅広い担い手の確保・育成

- 新規就農者
FS等の就農支援制度を中心に現在までに32人の新規就農者を確保・育成
- 新規栽培者
従来果樹生産者ではなかった他品目生産者で果樹栽培を始めるケースが増加
- 企業参入
伴走支援チームの設定で農地集積から園地整備まで一貫体制で支援することで、現在までに23社の参入企業を確保

2. 農地集積と園地整備

- 農地集積
果樹園地として整備するため、農地中間管理機構を介し長期の農地契約を実施
- 園地整備
各種基盤整備事業の活用と果樹経営支援対策事業の活用で新植面積約80ha



新植した大規模な柑橘園

普及指導員の活動

平成27年～

■就農支援学校の設立

新規就農者を確保するための研修制度の設立、運営支援、研修講師等を担う

平成28年～

- 農地中間管理事業を活用した農地集積**
地域内での遊休農地調査や貸借意向確認等を実施し、機構を通じた農地契約が円滑に実行出来るよう支援した

平成30年～

■マニュアル作成と大規模基盤整備

荒廃果樹園や遊休水田を再整備するため、地元合意形成や果樹園造成に対応した基盤整備マニュアルを作成

令和元年～

■企業参入等の伴走支援チームの運用

関係機関と構成した伴走支援チームの運用と複雑な各種事業進捗管理と情報共有を行った。コロナ禍で来県できない県外企業等にはオンライン会議上でドローン空撮映像を共有するオンライン視察等実施し、円滑な参入を主導した

普及指導員だからできたこと

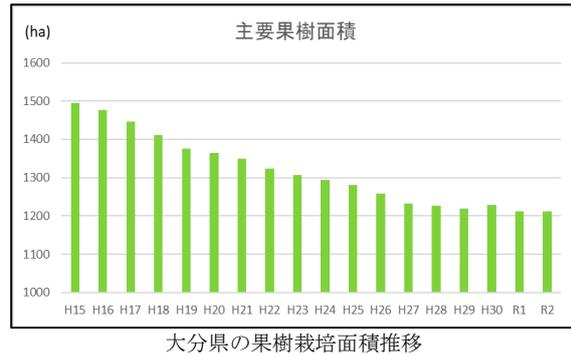
- ・産地再生に伴う各種事業調整や、地元地権者や生産者、市や関係機関との間に立ち、再整備における重要な合意形成が出来た

果樹産地の再生と多様な担い手確保

活動期間：平成27年度～令和3年度（継続中）

1. 取組の背景

県内では主要な果樹品目として、温州みかん、ナシ、ブドウ、カボスなどがあり、沿岸部から山間部まで気候を活かした多様な果樹生産が行われている。その多くは昭和40～50年代に造成された団地が主体で、生産者の高齢化や園地の老木化により栽培面積が年々減少するなど産地が縮小する傾向であった。今後持続的な果樹生産を行う上で、新たな担い手の確保と生産性の高い園地整備が課題となっていた。

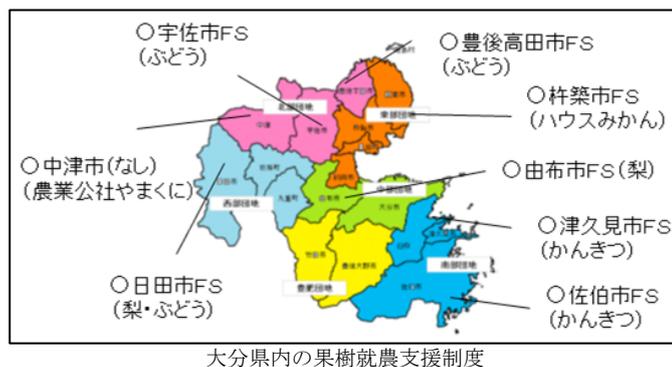


そこで、担い手確保対策として、ファーマーズスクール（以下FS）等の就農支援システムの整備から企業参入等の新たな担い手を受け入れる伴走支援チームの設定など幅広い担い手に対応した支援体制の構築を目指した。また、園地整備対策として農地中間管理事業を活用した農地集積と各種基盤整備事業や果樹経営支援対策事業を活用した再整備を計画した。

2. 活動内容（詳細）

(1) 就農支援学校の設立

新規就農者を確保するための研修システムとして、1～2年間農業研修を実施し、次世代人材投資資金等の活用が可能になるFSや各種就農学校の設立支援を行った。関係自治体の説得と運営支援、研修計画の作成や就農コーチへの依頼、座学の実施など就農支援システムの運営は普及員の支援が非常に重要であった。R3時点で県内には8つの就農支援システムを設立することが出来た。



(2) 農地中間管理事業を活用した農地集積

生産部会や生産者組織へのアンケートを起点に、各地域における遊休農地調査や地権者の貸借意向確認など実施した。また、対象農地の現地確認には、地元自治体職員、農業委員会、農協営農指導員、農地中間管理機

構駐在員など、関係者一同で調査を行う事で円滑な情報共有を図った。

加えて、永年作物である果樹の園地整備をする上で10~20年といった長期契約が必要になる。植栽後のトラブルを防止するため、農地中間管理機構を通じた農地貸借契約を指導した。



関係機関と実施する農地調査

(3) 各種基盤整備事業を活用した園地整備

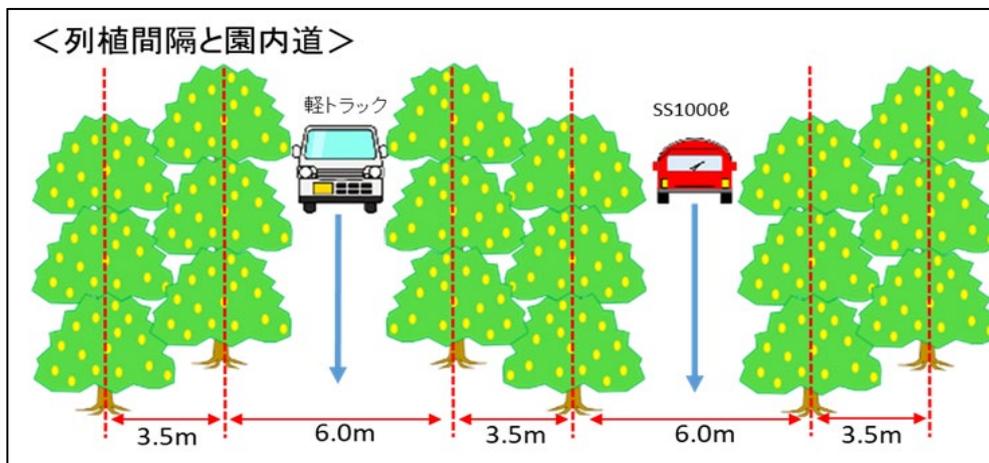
集積した農地では荒廃果樹園や遊休水田が多く、再整備が必要であった。雑木除去や土層改良など大規模な基盤整備が必要な場合は、農地耕作条件改善事業や農地中間管理機構関連農地整備事業など基盤整備の公共事業を活用した。その際の地元住民説明会や合意形成等を普及員が中心的役割を果たした。

また、近年県内では果樹園を目的に基盤整備する事案が増加している事から、果樹品目に対応した「果樹園の新規造成における土壌改良・基盤整備マニュアル」を作成した。

加えて、大規模圃場では持続的な農業生産を目指し、新植園地では「流線型仕立」や「垣根仕立て」等の省力樹形や園内道を完備した整列樹形機械化体系の推進を行った。



果樹専用の基盤整備マニュアル



整列樹形：機械化体系圃場イメージ

(4) 企業参入等の伴走支援チームの運用

本県では農業の異業種参入に力を入れており、活用できる補助事業等多岐に渡る。特に行政では、各事業で別の担当者が存在するため事務作業や情報共有が困難であった。そこで、関係機関で構成した伴走支援チームを企業毎に設定し、普及員を窓口とすることで参入希望者が円滑に就農・企業できるような体制を構築した。また、コロナ禍で来県出来ない県外企業等にはオンライン会議上でドローン空撮映像を共有するオンライン視察等実施し、円滑な参入を主導した。

3. 具体的な成果（詳細）

（1）幅広い担い手の確保・育成

①新規就農者

従来受け入れ先のなかった果樹の新規就農は、就農支援制度の構築以降で就農相談件数が増加しており、FS等の就農支援制度を中心に現在までに32人の新規認定就農者を確保することが出来た。現在も入講希望者が多く、入講前に必ず短期研修を実施することで就農コーチとのマッチング等丁寧な対応を心がけている。

②新規栽培者

果樹経営支援対策事業において、従来特任事業であった新植事業が通常事業化された事と、各地域で新規就農者が増加している事もあり、従来果樹生産者ではなかった他品目生産者で果樹栽培を始めるケースが増加している。特に冬春品目を主体とする農業経営体で、夏期以降の副収入を目的としたカボなど露地品目での希望者が多い。現在、他の園芸品目生産者に対して複合経営品目として提案を行っている。

③企業参入

伴走支援チームの設定で農地集積から園地整備まで一貫した体制で支援する事が可能となり、現在までに23社の参入企業を確保することが出来た。特に近年では、食品加工会社等の農産関連業種の参入が多く、持続可能な企業活動を支える国産果実原料の確保を主眼に置くケースが増えている。また、大規模な企業参入体では、従業員として地元の学校卒業生を雇用する事も多く、地域雇用の拡大や地域産業発展に寄与している。

（2）農地集積と園地整備

①農地集積

利用可能な農地情報を関係者で探索し、情報共有を行う事でスムーズな集積が実施出来ており、参入希望者のオーダーに対応して各地域で農地を紹介できる事は大きな強みといえる。現在200haを越える参入候補地が見つかっており、今後も各地で荒廃果樹園や遊休水田を中心とした未利用農地の情報を収集していく。

②園地整備

各種基盤整備事業や果樹経営支援対策事業に加えて、産地生産基盤パワーアップ事業や県単事業等の農業施設整備を積極的に活用することで約80haの新植が実施できた。また、現在約90haの整備計画が立ち上がっており、今後も継続した果樹産地の再編、新規果樹団地の造成が実施される見込みである。また、将来を見据えた省力樹形や整列樹形による機械化体系の大規模圃場が増加している事に大分県果樹生産の未来を感じる事が出来る。



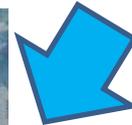
整備前の荒廃果樹園



整備が始まった対象農地



狭小農地を大区画し機械化体系園に再整備



4. 農家等からの評価・コメント（佐伯市参入企業代表 U氏）

新規参入するにあたり、支援チームと窓口の一本化は非常にありがたかった。農業参入には多様な知識と煩雑な申請が多く、大分県の支援体制が参入の決め手になった。今後は更なる規模拡大と現地法人の経営安定を目指したい。

5. 普及指導員のコメント（南部振興局・河野主任）

現地課題を把握し、人と農地に重点を置いた普及活動を行った。南部地域では、幅広い担い手の確保と約30haの新植を主導することが出来た。これは、率先して地域に入り込み、早期に関係者と良好な関係が築けた事が大きい。今後も、引き続き産地が発展するよう継続支援していく。

6. 現状・今後の展開等

現在、継続した農地情報の集積と担い手確保に向けた情報発信、相談見学会を実施しており、新規参入希望者や新規企業参入体の相談が多い。

今後、各産地の再編整備について引き続き担い手の確保育成を図りながら果樹産地の拡大を図っていく。